

事業主、人事労務担当者の皆様へ

改正育児・介護休業法等の 説明会を開催します！



改正育児・介護休業法等が令和7年4月1日から順次施行されます。育児・介護休業法等の改正に伴い、育児・介護休業規定の見直しなど、さまざまな取り組みが必要となります。岐阜労働局では、下記のとおり説明会を開催します。是非ご参加ください。

予約制

参加
無料

場所	開催日時	会場	定員
岐阜①	令和7年 1月16日 (木) 13:30~15:30	ワークプラザ岐阜 大ホール	80人 100人
岐阜②	令和7年 2月4日 (火) 13:30~15:30	ワークプラザ岐阜 大ホール (Zoomによる同時配信あり。)	80人 100人
高山	令和7年 1月23日 (木) 13:30~15:30	飛騨・世界生活文化センター 大会議室	100人
土岐	令和7年 1月28日 (火) 13:30~15:30	セラトピア土岐 大会議室	70人 128人
岐阜A 追加開催	令和7年 2月4日 (火) 10:00~12:00	ワークプラザ岐阜 大ホール	100人
岐阜B 追加開催	令和7年 2月14日 (金) 13:30~15:30	岐阜県長良川スポーツプラザ 大会議室	114人
オンライン 追加開催	令和7年 2月4日 (火) 令和7年 2月12日 (水) 令和7年 2月18日 (火) 各回 13:30~15:30	Zoomによる配信 2月4日は岐阜②会場の様子を 同時配信します。	各回 80人

申込方法

- 事前申込が必要です (Web申込)。
「労働局 (職業安定関係) ・ハローワーク説明会等受付サイト」からお申込みください。

説明内容

- 改正育児・介護休業法の概要
- 次世代育成支援対策推進法の概要
- 育児・介護休業規定整備について
- 育児休業給付金等の説明

お申し込みはコチラ



お問合せ先



岐阜労働局 雇用環境・均等室

〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎4階

TEL(058)245-1550